

# 2014年 1月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月 別	当月相談受付数							相談手段					個人加入労働組合関与事案 処 理 数										労 組		備 考						
	合計	新規			再度			来 訪	電 話			NET / FAX / 他 機 関	当 月 新 規					継 続					合 計	個人 加入		組 合 結 成					
		小計	処理 不能	処理 移行	機 関 紹 介	小 計	処理 不能		処理 移行	機 関 紹 介	連 合		パ ー ト 番	フ リ ー ダ イ ヤ ル	札 幌	石 狩	他	団 交	交 渉	労 委	裁 判	小 計					団 交	交 渉	労 委	裁 判	そ の 他
1	48	48	36	2	10	0		4	9	12	20	2		1	1	1			2	1	6			3	1	13	2	1	継続給 100名	1月	
2																														2月	
3																															3月
4																															4月
5																															5月
6																															6月
7																															7月
8																															8月
9																															9月
10																															10月
11																															11月
12																															12月
計	48	48	36	2	9	0		4	9	12	20	2		1	1	1			2	1	6			3	1	2	2	1	継続給 100名		

- (注) 表中の数字、項目区分は次による。
1. 「当月労働相談受付数」の事項について
    - ① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。
    - ② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異司が問われない）。
  2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地で「札幌」は市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩地方以外の道内及び道外。
  3. 「個人加入労働組合関与事案数」について
    - ① 相談者が相談事案解決のために当相談センターが紹介した個人加入労組に加入し、当該労組が着手したとき以降の解決方法別事案数。
    - ② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。
    - ③ 団交、労委、裁判は事案解決の方法。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小規模訴訟等を含む。
    - ④ 「終結」欄のカッコは他の解決方法に移行した事案の内数で、移行先の扱い数加える。
    - ⑤ 1件の事案で複数の解決方法が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時は当該の解決方法を「終結」とし、並行した方法はカッコによる内数として記載する。
    - ⑥ 「合計」の最下行にある「終結」は、「当月新規」及び「継続」の終結事案のみの合計数。「その他」の処理の終結数は別記する。
  4. 「労組」の「結成」は相談を契機に結成された組合数。「個人加入」は相談者が紹介先の労組に加入した数。